令和５年５月２２日

日向市長　十屋　幸平　殿

日向市総合体育館建設計画中止を求める請願書

日向市浜町３丁目２９番地
請願人　黒木　紹光
電話　（９５）０００２

憲法第１６条に基づき、以下の通り請願します。

第１　請願の趣旨

日向市総合体育館建設について、令和４年４月策定の「日向市総合体育館整備基本計画」の内容は、極めて根拠及び合理性に乏しく、かつ市民ニーズに合致していません。このまま現行計画を推進するなら、日向市民に不要な過度の負担を強い、当事業は大失敗の結果とならざるを得ません。

したがって、予想される最悪の結果を避けるために、まずは一度立ち止まり、計画推進の是非を根本的に再検討してください。

第２　請願の理由

１　必要性

本件建設計画（以降「現計画」）には、必要性を判断するに際し、客観的な根拠がなく論理的合理性が極めて希薄である。

令和元年１１月「日向市総合体育館整備基本構想＞第1～３章」には、次のように記載されている。

① 現在の体育センターの利用者数は、本誌のスポーツ施設の中で一番多く（約５万１千人／年)、稼働率も１００％となっており、老朽化した施設の整備充実を図って欲しいという市民ニーズが高まっています。

② 建設後約５０年が経過し、老朽化と共に耐震性にも課題がある（新耐震基準を満たしていない）ことから、利用者の安全性の確保が重要な課題となっています。

③ 多発する自然災害に備えた拠点施設（大規模災害時の長期的な避難所）としての整備や多様化する市民ニーズにこたえる設備の充実も求められてい

ることから、総合体育館の整備を優先的に進めていく必要があります。

④ 市民アンケート調査（平成２９年９～１０月・６４６人回答）では、新たに必要なスポーツ施設として、「総合体育館・武道館」が最も多く（４０．３％）、特に「総合体育館・武道館」に対する整備の必要性が高いことがうかがえる。

⑤ 令和元年７月には約２万人の署名が添えられた「日向市総合体育館の早期建設を求める要望書」が提出され、施設整備の取り組みが求められている。

以上、現計画の必要性についての記述を整理すると、上記５項目に集約される。

２　利用状況分析及び見込利用者数について

現計画の必要性について論ずる場合、現体育センター（武道館含む）の利用状況を分析するのは当然である。しかし、不思議なことに現計画関係書類のどこを見ても利用状況についての客観的分析はない。あったのは、利用者数約５万１千人／年、稼働率１００％という数字のみである。

これでは、利用者の具体的姿は見えない。私は、自分で利用状況を分析しようと考え、今回、平成３０～令和４年の５年間の利用状況資料を開示請求し、独自に分析した。添付資料１「体育館利用者数」を参照されたい。入手データは５年分であったが、コロナ禍の影響で令和２～４年の３年間は休館が多くて参考にならなかったので、平成３０年と令和元年の２年間を分析した。

２年間を平均すると、実人数は、団体が４４８人、個人が１９７５人、合計２４２３人である。計算基準は、全３９団体の平均構成人数を５０人とし、個人（グループ）の利用頻度を月３回とした。この理由は、団体は、非常に広範囲で構成人数にばらつきがありそうだが、頻度が多いが比較的少人数の学校のクラブ活動については、２０～３０名だと考えられることから、平均構成人数を５０人とした。また、個人（グループ）の利用頻度については、令和５年４月の予約表から実数字を拾ったら、５４グループ延べ利用回数１６３回となり、平均３．０２回となったからである。

そうすると、建設する「総合体育館・武道館」は、現在の利用者が全員利用を継続したとしても、その実人数は、わずか２４２３人である。いや、現在の利用者の内訳を見ると、全員が利用を継続することはないと予想される。２年間で１０回以上利用した主な団体は７団体あるが、この内、財中卓球２４回、

日向中卓球１３回、日向市選挙管理委員会２７回、正念寺保育園１４回、計７８回は、激減するだろう。なぜなら、今の場所から現計画の大王谷になれば行けないからである。つまり、これらの利用者の交通手段は徒歩か自転車で、今の場所だから容易に利用できるのであり、場所が大王谷になれば事実上行けなくなる。それは、多くの他の利用者についても該当するので、恐らく２５％以上の減少になると考えられる。

仮に、新規の利用者が出てきたとしても、場所の利便性がネックなので、減少した２５％を上回ることはないだろう。

計画では、対策としてぷらっとバスを増便して運行すると言っているが、具体的な運行計画がある訳ではなく、そもそも運行時間があらかじめ決まった１日に数本という定期運行バスでは、体育館利用者の一定しない利用ニーズを満たすことはできない。

また、利用料金の問題もある。「日向市総合体育館整備基本構想＞第２章５頁」では、「維持管理費の抑制や、施設の機能に合わせた使用料金の適正化も検討する」としており、値上げが予定されている。値上げされれば、経済的に気軽に利用することができなくなり、平均月３回の個人利用者の利用回数は確実に減るだろう。

結論として、わずか２０００名（日向市民の３．５％）前後しか利用しない体育館建設に４２億円を投じる根拠はあまりにも希薄であり、必要性を認めることは論理的に不可能である。

３　老朽化と耐震性について

現体育センターが１９７０年の建築から５３年になるので老朽化しているという説明は、論理的ではない。添付資料２「体育センター写真撮影報告書」を参照されたい。私は、令和５年４月２５日、体育センターに行って見てきたが、床を除いて老朽化している事実はない。つまり、構造体、内壁、天井は現状ほとんど劣化しておらず、現体育センターは、床さえ張り替えれば、今後１０～２０年間は全く支障なく利用できる。

また、耐震性については、単に、新耐震基準を満たしていないというだけであり、耐震性自体に問題がある訳ではない。恐らく、東日本大震災級の地震があっても倒壊するようなことはないだろう。さらに安全性を高めたいなら、耐震補強工事を施す方法もある。

現計画では、「総合体育館・武道館」を建設して、現体育センターを４００

０万円かけて撤去することになっているが、とんでもない話である。現体育センターは、利便性が高く利用者が多い。リニューアルすれば、今後１０～２０年間は全く支障なく利用でき、多くの利用者に喜ばれるだろう。

４　大規模災害時の長期的な避難所について

現計画は、総合体育館を大規模災害時の長期的な避難所として使用するから必要であると説明している。しかし、それについての具体的な内容は皆無である。

まず、大規模災害とは南海トラフ地震による災害のことかどうかが明確ではない。次に、南海トラフ地震が発生した場合の予想災害規模が具体的ではない。避難民がどれくらい生じるかもわからない。三番目に、長期的な避難所について、何人の避難民がどれくらいの期間避難すると想定されているのか不明である。

私は、調べていないので知らないが、そもそも体育館に長期的に避難できるのか疑問である。つまり、１ケ月間以上になれば、ちゃんとした避難住宅でなければ生活を維持することは困難である。

現計画は、こうした多くの疑問に答えておらず、避難所としての有効性が具体的に見えない。

５　市民アンケート調査及び「日向市総合体育館の早期建設を求める要望書」について

市民アンケート調査（平成２９年９～１０月・６４６人回答）では、新たに必要なスポーツ施設として、「総合体育館・武道館」が最も多い（４０．３％）ことや、約２万人の署名による「要望書」の存在は、一定の評価は与えられるが、それはすなわち、現計画の肯定を意味しない。

なぜなら、アンケートに答えた市民や署名した市民は、２で示した利用状況や見込利用者数を含む情報を知らされていないからである。また、アンケート調査実施時期である平成２９年９～１０月、署名時期である令和元年から、約４年の時間が経過しており、日向市が抱える課題の優先順位は大きく変わってきているからである。

６　基本コンセプトについて

「日向市総合体育館整備基本計画」に、「市民の誰もが日常的にスポーツ活

動、健康づくりに親しみ、利用できる体育館」という基本コンセプトが記載されている。しかし、この基本コンセプトは、２で示した利用状況や見込利用者数に基づくなら、現実から乖離した単なるキャッチコピーに過ぎない。つまり、現実は、「市民の誰もが利用できる体育館」には程遠いということである。

因みに、令和３年７月１９日～８月３日に実施された市民アンケートによると、８１８名中７０８名の８６．６％が現体育センターを利用していないと答えており、事実上も「市民の誰もが利用できる体育館」には程遠い。

７　大王谷プール利用者について

現計画は、大王谷プールを解体して「総合体育館・武道館」を建設するものだが、大王谷プールがなくなると、約６０００名（仮に１人平均４回の利用の場合実人数で１５００名）が犠牲となる。

また、その代替措置は、小学校のプールを何か所か開放するというものだが、代替にはならないだろう。なぜなら、大王谷プールは、幼児用、５０ｍ、流れるプールという３タイプあり、幼児から大人まで対象が広く、受け入れ人数も多い。添付資料１「体育館利用者数」の最後に作成した資料を掲載したが、年間３８日間稼働で１日平均約１６０名の利用がある。これを、小学校のプールで代替することはできない。

８　事業費と財源及び財政シミュレーションについて

現計画における事業費は４２億円であるが、この内、大王谷プール解体工事費１億円、現体育センター及び武道館解体工事費４０００万円、合計１億４０００万円は、まったくのムダ金である。

また、財源については、「日向市総合体育館整備基本計画」２６ページの数字は、一部間違っている。交付税算入額３．９３億円とあるが、起債額は１８．２１億円なので、交付税算入額は、１８．２１×２０％＝３．６４２億円である。したがって、将来負担額は１４．２８億円ではなく、１４．５６８億円が正しい。

そうすると、実質負担額も、２．１４＋１４．５６８＝１６．７０８億円となるので、記載された数字１６．４２億円は間違いである。さらに、基金の２億円を実質負担額に含めないのはおかしい。日向市の基金を取り崩す訳だから、これは実質負担である。

よって、令和４年１月３１日付財政シミュレーションによる１年あたり実質負担額８２１０万円も間違いである。しかも、これには、２０年間の支払金利２．２億円も含まれていない。これを計算し直すと、（１６．７０８＋２＋２．２）÷２０＝１．０４５４億円となり、１年あたり実質負担額は、２２４４万円アップする。

９　運営収支について

「日向市総合体育館整備基本計画」３０ページの収入設定では、既存施設が年間収入２３０万円で、新施設がその１．８倍の４１４万円となっているが、これは、貸出面積が１６３０㎡から２８８０㎡に１．８倍になることを根拠としたものであり、現実的とは言えない。前述した通り恐らく利用者数は減少するから、４１４万円は達成できない。

一方、３１ページの支出設定では、既存施設が年間支出９１２万円で、新施設が４０００万円で３０８８万円のコストアップになる。また、前項で見た１年あたり実質負担額２２４４万円アップと合計すると、５３３２万円の年間コストの増額となる。

１０　現計画推進によって失うもの

まず、これまで多くの市民に利用され愛されてきた現体育センターと大王谷プールを失うことによる痛手は大きい。現計画は、スクラップアンドビルドではなく、極めて大きな固有の価値がある現体育センターと大王谷プールを失うことを交換条件として、市民にとって利用価値が低い施設を与えられる意味がある。つまり、現計画の日向市総合体育館は、現体育センターと大王谷プールに代わるものではないということである。

ということは、「市民の誰もが日常的にスポーツ活動、健康づくりに親しみ、利用できる体育館」という基本コンセプトとは、真逆の結果を招く。つまり、市民は、「誰もが日常的にスポーツ活動、健康づくりに親しみ、利用できる施設」を失うことになる。

そして、閑古鳥が鳴く真新しい日向市総合体育館に対して、市民は毎年５３３２万円の負担増を強いられる。

１１　日向市総合体育館整備事業者選定等支援業務委託について

日向市は、現計画推進に当たり、令和４年８月１日、明豊ファシリティワー

クス株式会社と、「日向市総合体育館整備事業者選定等支援業務委託契約」を締結した。委託業務内容は、ＤＢ（設計施工）事業者選定である。つまり、日向市総合体育館の設計施工をする事業者を明豊ファシリティワークスに選んでもらう。

委託料金は、何と５０００万円！契約期間は令和５年８月３１日まで。私は、４月１３日にこの説明を受けた時、正直ショックで言葉を失った。まず、日向市は、日向市総合体育館を建設するに当たり、自分では設計施工事業者を選定できないということである。技師はいても、事業者選定すらできないということは、専門知識を持ち合わせていないことを意味する。専門知識を持っていないので、持っているものに選んでもらう。その費用が５０００万円である。

具体的にどうやって進めているか確認すると、明豊ファシリティワークスの担当者が２週間に１回やって来て打ち合わせをして、設計施工事業者を選定し、日向市にその報告書を提出するというものだ。つまり、計３０回に満たない打ち合わせ、選定業務、報告書作成に対して、日向市は、市民から徴収した市税の内から５０００万円もの大金を支払う。

根本的な疑問として、まず、本当に日向市の職員は選定業務ができないのだろうか？技師であれば、専任になって勉強すれば選定業務ができるレベルの専門知識を身に着けることは十分できるのではないかと思う。次に、一体どういう計算をしたら５０００万円もの委託料になるのだろうか？単純に計算すると、１回の打ち合わせ代が５０万円の時、５０×３０＝１５００万円、報告書Ａ４の１ページ当り１０万円の時、１０×１００ページ＝１０００万円。選定業務に２５００万円。１５００＋１０００＋２５００＝５０００万円である。

もしこの単純計算が正しい場合、これは明らかに詐欺である。つまり、日向市は、詐欺に遭って、不当な委託料を吹っ掛けられて契約を結んだということになる。そして、この５０００万円を負担するのは、市民である。つまり、騙されたのは日向市長だとしても、その犠牲者は日向市長ではなく、日向市民という受け入れ難い現実である。

これは、市長の責任問題である。

１２　全員協議会について

日向市は、現計画推進に当たり、市議会議員に対して「全員協議会」を計５回（令和元年９月、１１月、３年８月、４年１月、５月）実施している。当初

私は、「全員協議会」とは、文字通り市議会議員が全員で協議したと勘違いしていた。しかし、実際は、市議会議員が全員で協議したのではなく、日向市職員が市議会議員に対して進捗状況を説明し、質問を受けて答弁するというのが実態だった。

議事録を読むと、日向市職員による進捗状況説明は、現計画を推進する理由を延々と並べるものであるが、述べてきた通り、根拠も合理性も極めて希薄であることは変わらない。したがって、日向市職員による答弁についてはこれまで述べてきた疑問と符合する内容のものが多くあった。以下、いくつか紹介する。

令和元年９月資産経営課長（和田康之）「実利用者というか、そういったところの部分の把握については、私の認識では、ちょっとそこまでの把握はとれていないんじゃないかなっていうふうに思います。」

令和元年１１月資産経営課長（和田康之）「１９００㎡のアリーナ面積ということで想定した時に、３で割り戻すと６３０名余りの、長期の避難生活が可能というような、そういった状況が出ている。」「利便性の拡充であるとか、高齢者とかで、自転車等も含めてちょっと厳しいという、状況的に厳しい交通弱者に対する配慮というか、そういったところについては、きちんと取り組んでいかないといけない課題」

令和３年８月資産経営課長補佐（井上達也）「１８歳以上の人口約４万６０００人に対しまして、今回の８００人以上のサンプルがあれば、信頼度はかなり高い」「そのため今回、回答して頂いた内容というのは、ほぼ日向市民の方のご意見ということで捉えているところです。」「利用していない方の生の声というのは、直接、今回お伺いはしていない」

（日高和広）「数字を追ってみると理解頂いていた、ご理解頂いているものと考えられますっていうのは、何か認識としてちょっと甘いような気がするんです」

令和４年５月総務部長（日高章司）「日向市に現在の体育館の老朽化の状況等を含めて、体育館の必要性についてはもう市民アンケート等を含めて、認識されているんではないかというふうに考えています。」

以上のように、根拠及び合理性が希薄であり、論理的な整合性を欠くことが、やりとりからも窺える。と言うより、５回の「全員協議会」議事録は、終始一貫して、市議会議員の質問に対する日向市職員による不明瞭な答弁が延々と続くものでしかなかった。

１３　請願（結論）

見てきた通り、現計画は、必要性、市民が払う犠牲、財政負担のどの面を考慮しても客観的根拠と合理性に乏しく、論理的に誤りとしか言えない。繰り返すが、結論として、わずか２０００名（日向市民の３．５％）前後しか利用しない体育館建設に４２億円を投じる根拠はあまりにも希薄であり、必要性を認めることは論理的に不可能である。

したがって、現計画推進は今すぐ中止すべきであり、少なくとも、一から検討し直す必要がある。根本的な再検討をしなければ、待っているのは大失敗という最悪のシナリオである。

また、再検討プロセスにおいては、民意を代表する市議会議員の意見を尊重しなければならない。見てきた通り、４２億円の巨費を投じる計画の是非を論じるのに、日向市は、市議会議員の意見をほとんど尊重していない。実質、市長が書いたシナリオを推進するために、市職員があの手この手を用いて理由を並べて繕っているとしか思えない。これは、民主主義ではない。

そして、再検討の結果、仮に計画推進という結論になった場合でも、住民投票によって日向市民の民意を問い、結論を市民に委ねるべきである。

私は、現計画推進は１００％失敗すると考える。したがって、市長が、再検討と住民投票を経ずに推進するのであれば、責任を問わざるを得ないことを付言しておく。

以上

添付資料１「体育館利用者数」
添付資料２「体育センター写真撮影報告書」